

令和 8 年

第 2 9 回長万部町農業委員会総会議事録

令和8年2月24日

長万部町農業委員会

第 2 9 回長万部町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 2 月 2 4 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 6

2. 開催場所 長万部町役場 2 階 庁議室

3. 出席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	木 村 正 行	6	加 藤 京 子		
2	中 込 真 規 夫	7	加 藤 政 子		
3	辻 紀 樹	9	佐 橋 和 哉		
4	柏 倉 恵 里 子	1 0	門 間 浩 司		
5	土 本 治	1 1	脇 敏 昭		

4. 欠席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
8	佐 野 孝 一				

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員指名

日程第 2 報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

日程第 3 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

日程第 4 議案第 2 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について

日程第 5 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 浩

事務局次長 篠 田 幸 伸

主事補 川 島 徹

田中事務局長

只今から、令和8年第29回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、8番の佐野 孝一委員より欠席届が提出されており、出席委員は11名中10名ですが定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、2番、中込 真規夫委員、9番、佐橋 和哉委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局長を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に日程第2、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より朗読と説明をお願いします。

川島主事補

(朗読)

川島主事補

報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の内容についてご説明いたします。

議案書のとおり許可を要しない合意による解約が行われた旨の通知が農業委員会に提出されました。

番号1番については、賃貸人 ■■■■■氏と賃借人 ■■■■■氏が合意解約を行ったものであります。

協 会長

報告第 1 号について発言のある方は挙手をお願いします。
ます。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

発言が無いようなので以上で報告第 1 号を終わります。次に日程第 3、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

川島主事補

議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号 1 番は、北海道新幹線立岩トンネル（豊津）他工事に伴う仮設備ヤード及び工事用道路のためでございます。

転用者についてはお目通しをお願いします。

協 会長

この件に関しては2月17日に特別委員会を設置し
現地調査を実施しておりますので、土本 治委員長より経過の報告をお願いします。

土本委員長

それでは経過の報告をいたします。

2月17日開催の特別委員会は、中込 真規夫委員
と佐橋 和哉委員、私の3名で構成し、私が委員長として農地法第5条の許可申請について審議を行い、その結果、全員が適当と認めました。

また、農業委員会に提出することに意見が一致しましたので、ここに報告いたします。

尚、内容については先ほど事務局より説明のあったとおりです。

協 会長

これより議案第1号の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第 1 号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第 1 号は可決いたしました。

次に日程第 4、議案第 2 号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

川島主事補

議案第 2 号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」の提案理由について説明いたします。

令和 7 年 1 1 月 2 6 日開催の第 2 7 回農業委員会総

会でご承認いただきました[REDACTED]の農地法第
5条による一時転用ですが、[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]氏より転
用期間満了前の期間延長及び転用箇所の追加に伴う事
業計画変更承認申請書が提出されました。前回と今回
延長する期間を含めても農業委員会で許可可能な3年
以内及び4 ha以下であることから申請書を受理いたし
ました。

協 会長

これより議案第2号の質疑に入ります。ありません
か。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第2号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第2号は可決いたしました。

次に日程第5、議案第3号「農地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

川島主事補

議案第3号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の説明をいたします。

番号1番の利用権を設定する者は[]の[]氏で、利用権の設定を受ける者は[]の[]氏であります。

番号2番の利用権を設定する者は[]の[]

川島主事補

氏で、利用権の設定を受ける者は■■■■の■■■■氏であります。

本総会で審議をし、その結果を踏まえ公益財団法人北海道農業公社へ促進計画（案）として提出いたします。その後、北海道農業公社で決定後告示となります。

脇 会長

これより議案第３号１番の質疑に入りますが■■■■
■■■■が農業委員会法第３１条の規定に基づく議事
参与の制限に該当することから、当該審議開始から終了
まで退席願います。

また、議案第３号の議案についてですが私も農業委員会法第３１条の規定に基づく議事参与の制限に該当することから、議事の進行を門間会長職務代理にお願いいたします。

(■■■■ 退席)

(■■■■ 退席)

(門間会長職務代理 議長席に着席)

門間会長

職務代理

これより議案第3号1番の質疑に入ります。

ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

門間会長

職務代理

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

門間会長

職務代理

討論を終了し、議案第3号1番の採決をいたします。

本案は原案のとおり促進計画（案）として提出することに異議のない方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

門間会長

職務代理

ご異議なしと認め、議案第3号は公益財団法人
北海道農業公社へ提出する事に決定しました。

( 着席)

門間会長
職務代理

これより議案第３号２番の質疑に入ります。
ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

門間会長
職務代理

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

門間会長
職務代理

討論を終了し、議案第３号２番の採決をいたします。
本案は原案のとおり促進計画（案）として提出することに異議のない方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

門間会長
職務代理

ご異議なしと認め、議案第３号２番は公益財団法人
北海道農業公社へ提出する事に決定しました。

( 着席)

(門間会長職務代理 自席に着席)

協 会長

以上をもって本総会に付議された案件はすべて終了
致しました。これにて令和８年第２９回長万部町農業
委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦労様で
した。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

職務代理 門間 浩司

委員 中込 真規夫

委員 佐橋 和哉
